



『あい子ども応援基金』

個を支える支援と**地域**のネットワークづくり

～子どもの当たり前前の未来と笑顔のために～



社会福祉法人
笛吹市社会福祉協議会

身近にも他の子どもが「当たり前」にしていることが叶わない子どもがいます。

「食べ物がない」「ぼろぼろな服を着ている」「お風呂に入れない」など貧困と言うと、このようなイメージを持つ方も多いのではないのでしょうか。しかし、日本でも外からはわかりにくい貧困が確かに存在します。

生活困窮世帯の子どもたちは…

<貧困状態の子どもたちの現状>



ひとり親家庭の半数が貧困状態

- 十分な食事が食べられない(栄養に偏りがある)
- 制服や体育着、必要な文房具を買うことができない
- 塾や習い事に行けず、進学をあきらめなければならない
- 部活や学校行事に参加できない
- 家族との外出(旅行)の機会がない など

一般の家庭で「当たり前」にしていることができない生活をしています。

周りの友達との環境と自分の違いを目の当たりにし続けます。自分自身が気づかないうちに心の傷を抱えることが多く、自己肯定感が低下してしまいます。

【生活困窮世帯の子ども自己肯定感】

- 「自分が価値のない人間だ」・44.5%
- 「孤独を感じる」……39.0%
- 「自分が好きでない」……45.6%

自己肯定感の低下は学習意欲を削ぎ、将来への夢や希望を失ってしまう原因になります。十分な教育環境が得られないことも重なって学力の格差も大きくなります。

生まれ育った環境の違いによる大きな格差は、成長、学力、性格形成などにも多大な影響を与え、生活困窮世帯で育った子どもたちが大人になってまた生活困窮世帯になるという「貧困の連鎖」にも繋がっています。

※ここでいう貧困とは、「相対的貧困」を指す。この場合、その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態のこと。所得で見ると、世帯の所得その国の等価可処分所得の中央地の半分(貧困線)に満たない状態をいう。

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」、山梨県教育委員会「やまなし子どもの生活アンケート」

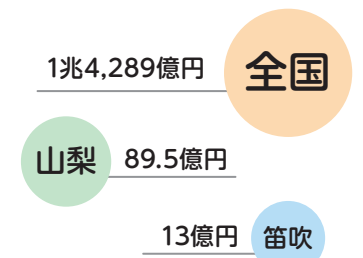
殺到したコロナ特例貸付の申請者。そのうちの1割が「ひとり親世帯」でした

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響で収入が減少した世帯を対象とする国の特例貸付制度(以下、コロナ特例貸付)の受付が令和2年3月25日から始まりたびたび申請期間の延長が繰り返され、令和4年9月30日に終了しました。

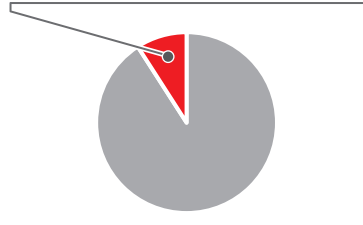
笛吹市社会福祉協議会(以下、笛吹社協)にも申請の相談や申込が殺到し、その貸付総額は全国で1兆4,289億円にのぼり、山梨県で89億5,688万円、**笛吹市だけでも13億1,753万円**でした。

今回のコロナ特例貸付を通じて、笛吹社協はこれまで接点のなかった方々と多くのつながりを持つことになりました。コロナ特例貸付を利用された方々の世帯状況や就労状況も一人ひとり異なります。中でも、65歳以上の年金だけでは生活が成り立たない非正規雇用の高齢者世帯、非正規雇用のひとり親世帯・外国籍の方々等、今後も継続して支援が必要であることが分かりました。そして、**貸付者の1割がひとり親世帯**でした。

コロナ特例貸付
令和2年3月～令和4年9月



貸付者の1割がひとり親世帯



ひとり親家庭応援事業とあい子ども応援基金の創設



・社協の生活相談
・子育て支援団体、ふえふき子ども子育て関係者連絡会からの報告より

(※1) ふえふき子ども子育て関係者連絡会とは、笛吹社協が事務局となりNPOやボランティア団体、企業などが集まり、子ども子育てに関する情報共有や長期休暇の居場所活動、子どもの貧困、食の支援、学習支援等を行っています。

コロナ特例貸付時、減収した非正規雇用で働くひとり親からの生活相談や、ふえふき子ども子育て関係者連絡会(※1)の中から「コロナにより生活に影響を受けている家庭が増えている」との声が多く聞かれました。**生活の困窮は経済、経験、交流の貧困**とも言われています。

これを受け、笛吹社協では、令和2年12月から子どもの長期休暇に合わせてひとり親世帯を対象に、応援事業を開始しました。

笛吹社協でのひとり親家庭応援事業開始

- 季節を感じる食品やお年玉の配布
- 好きなものを選ぶ体験、長期休暇の思い出づくりに温泉券配布 など
- 様々な世代とふれあう交流

体験重視の企画

- 無料ヘアカット
- 温泉券配布
- お菓子バイキング

基金ができるまで

コロナ禍前

『ふえふき子ども子育て関係者連絡会』発足

子ども子育てに関する活動を行う団体及びグループ、ボランティア、市民等のネットワークづくり。全ての子どもを対象とし経済的、社会的環境や身体的状況等で子どもを分けず、全ての子どもを対象として支援。

コロナ禍

2020年3月 相次ぐ活動の中止と規模縮小

市内の子ども支援団体が新型コロナの影響により夏休みや冬休みの活動の規模が縮小される。開催方法を変更し、集まらず食料配布などの小規模開催に変化していく。

2020年 『あい子ども応援基金』発足

コロナ禍がつづく中で生活困窮の家庭が増加し、深刻化していると『子ども子育て関係者連絡会』で意見があがり、コロナ禍においても継続的に支援できる体制づくりのため、『あい子ども応援基金』をたちあげました。

そして、これから… 社会情勢の激しい変化

物価の高騰、社会情勢が不安定になることでより一層、生活困窮世帯の子どもたちが厳しい状況に陥るようになってきています。そんな中でも地域の子どもが『当たり前』の生活を送ることができるよう支援の必要性の高まりを感じています。

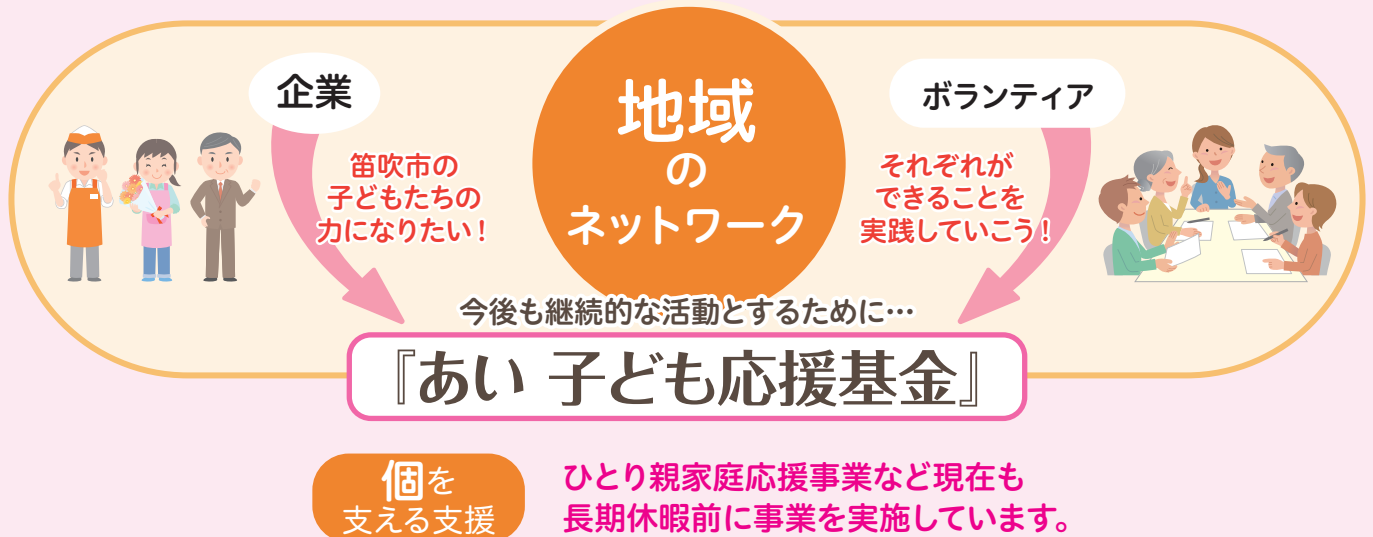
支援を行ったご家庭からの声

今日はありがとうございました。
ほくほ、お年玉が一番うれしかったです。お軽で買いたい物があったので買いたいと思います。
すごくうれしかったです。
あとでかきまわしてくれました。
ほくほ、カルパスが大好きなので、おやつとして食べられるから良かったです。
いつまでもありがとうございます。
温泉ありがとうございました。
とても気持ちよかったです。石和のなごみの湯に行きました。帰った後、お風呂に入りました。サウナに入ったり水ぶしぶに入ったりしました。
ありがとうございました。

「子どもが大きくなるにつれて食費がかかり、このような機会はとても助かります」



皆様の想いが基金を通して支援のチカラに



これまでの実績

2023年1月末現在

支援実績

学校の長期休暇中の
食料・体験支援
ひとり親応援事業

598 世帯 974 人
【子どもの人数】

ご寄付件数

団体・個人 **72 件**

ご寄付金額

3,388,337 円

笛吹市社会福祉協議会
各地域事務所で
ご寄付を
受け付けております。



基金の 活用方法

- ・食料品や物品の購入費用など、ニーズに応じた活用
- ・事業に必要な事務費・人件費など

寄付金 控除

この寄付金は、法人税法第37条第4項、所得税法第78条第2項に該当し、寄附金控除が受けられます。

お問合せ
お申込み



社会福祉法人 **笛吹市社会福祉協議会**
住所/〒406-0822 笛吹市八代町南 917
TEL.055-265-5182 FAX.055-265-5183



社協 HP



あい子ども
応援基金ページ

笛吹社協本所 TEL.055-265-5182
御坂地域事務所 TEL.055-287-7355
八代地域事務所 TEL.055-265-2240
春日居地域事務所 TEL.0553-26-3667

石和地域事務所 TEL.055-262-1267
一宮地域事務所 TEL.0553-47-2288
境川地域事務所 TEL.055-266-5911
芦川地域事務所 TEL.055-298-2170